



庶民の会
種村 繁徳
議員

▼教育委員会

- Q 昨年度末に生徒指導関係で事件が発生し、本年六月にも傷害事件が発生している。このような事件が市内中学校で発生したことは大変残念だが、教育委員会はどのような対応をされているのか。また、今後どのような指導をされているのか。
- A 特に生徒指導に関しては、日ごろから教育委員会と各学校が十分な連携を図り、積極的な生徒指導の実践に努めている。しかしながら、市内の中学校において問題行動が発生したことは大変遺憾に感じている。今回の事案に関しては、その日のうちに臨時校長会を招集し、各校長に問題行動等の未然防止と指導体制の強化に努めるよう指導を行った。問題行動に関しては、毅然とした態度とともに、日ごろからの道徳教育の充実や家庭、学校、地域、関係機関とのより一層の連携が重要だと考えている。
- Q 未来を担う子供たちの教育を預かる責任者として、教育長は今後どのような思いで教育行政に取り組んでいくのか。
- A 十七年七月に保護者、女性という立場

で教育委員を拝命し、二十一年四月から教育長を務めている。我が子が本市で義務教育を受けた折の経験、自身もPTAとして学校教育にかかわったこと、また九年間、他地区での教師としての勤務経験、本市でのゲストティーチャーとしての経験など、学校、家庭、地域でのそれぞれの立場での経験を本市の教育行政に生かしていければと思う。

▼選挙管理委員会

- Q 選挙運動用自動車での選挙運動については、午後八時までは長過ぎると感じるが、時間を短縮することはできないのか。
 - A 公職選挙法第四百十条の二の規定で、午前八時から午後八時となっているので、この時間帯を選挙管理委員会が変更することとは選挙運動の自由妨害に当たると考えている。しかしながら、同法第四百十条の二第二項に「学校及び病院、診療所その他の療養施設の周辺においては、静穏を保持するように努めなければならない」との規定があるので、今回、この旨について選挙期間の前半に各候補者には通知をしている。
- 【その他の質問項目】
- ◇観光事業について
 - ◇市内観光宿泊施設の対応について



日本共産党
島田 一徳
議員

▼国民健康保険制度について

- Q 市民の負担軽減のために、市は国や県の負担をふやすようにどのような働きかけをしているのか。
- A 国庫負担金増額の要望や低所得者の負担軽減分について国が見るよう、全国市長会や長崎県市長会、九州都市国民健康保険研究協議会等を通じて要望している。
- Q 一般会計から国保会計に繰り入れをするべきと思うが、しない理由は何か。
- A 国から通知が出ており、それに従って法定内の繰り入れをさせていただいている。

▼子供の健全育成について

- Q 国が計画していることも園構想の進捗状況はどうか。
 - A 幼稚園と保育園の機能を統合した総合施設を創設し、三歳以上児の受け入れを義務づけて、標準的な幼児期の学校教育を保障するほか、保護者の就労時間に応じた保育も保障される。また、保育単価を厚くしたり、移行に必要な施設整備に補助することで、将来的にはすべて総合施設へ移行していくという方針が示されている。
 - Q 保育園の給食の補助の仕方はどうなっているか。
 - A 保育所の運営費の国庫負担金の基準に基づき、入所児童の給食費として、ゼロ歳児から二歳児については主食と副食を基準に盛り込んでいるが、三歳児以上については副食のみが補助対象となっている。
 - Q 保育園の三歳、四歳、五歳児に主食を提供するとなった場合、幾らかかるか。
 - A 一月一人あたり約千二百円になる。
 - Q 主食の提供について、食育という観点からも少子化対策の中で位置づけて国が措置をする方向で議論をし、今後改善されるべきだと思うがどうか。
 - A 幼保一体化の考えの中で、幼稚園には給食がなく、この部分についても見直す必要が生じてくると思う。機会があったら伝えていきたい。県も、その状況は十分に把握していると思っている。
- 【その他の質問項目】
- ◇住宅リフォーム補助制度について
 - ◇環境行政について